住所　東京都江戸川区南篠崎町４丁目30番13号
　于樂　昭和61年８月６日生
住所　東京都葛飾区鎌倉１丁目20番10―303号
　スルタナ・ジャンナト　平成22年11月３日生
住所　東京都江東区東雲１丁目９番22―808号
　宋基聖　昭和59年９月30日生
住所　東京都港区港南２丁目12番28―1009号
　林宏　平成５年11月21日生
住所　東京都港区港南２丁目12番28―1009号
　林真　平成６年11月10日生
住所　東京都世田谷区羽根木２丁目10番８号
　デイシー・ウィジャヤンティ・パルトスジョノ
　昭和58年12月20日生
住所　東京都台東区北上野２丁目21番10―802号
　ロベーラ・ラファエル・アンザイ　昭和32年11月６日生
　クライド・ラファエル・アンザイ　平成12年11月22日生
住所　福岡県筑紫野市むさしヶ丘１丁目21番２号
　ローザ・ハツコ・ヤマダ　昭和34年３月１日生
住所　京都市右京区太秦北路町３番地３
　白雲哲　昭和39年７月16日生
住所　京都市左京区一乗寺里ノ西町100番地
　李暎南　昭和46年５月25日生
住所　京都市伏見区中島前山町105番地
　權永淑　昭和35年10月26日生
　權英惠　昭和39年３月17日生
住所　京都市南区久世殿城町575番地３
　郭宏銘　平成２年12月21日生
住所　京都市西京区大枝東長町１番地653
　趙太健　昭和52年７月23日生
　金昌美　昭和55年６月23日生
住所　京都市伏見区竹田藁屋町59番地
　沈康裕　昭和56年10月13日生
住所　京都市右京区花園伊町７番地
　姜勝美　昭和43年１月22日生
　金貴大　平成13年４月３日生
住所　京都市伏見区醍醐柿原町53番地
　尹千明　昭和53年７月31日生
住所　京都市西京区樫原六反田23番地
　金學　昭和43年７月24日生
住所　名古屋市昭和区藤成通３丁目１番地
　宋照子　昭和29年２月９日生
住所　愛知県小牧市常普請１丁目127番地
　李德在　昭和16年６月５日生
　金定子　昭和14年８月18日生
住所　東京都大田区南雪谷３丁目７番６号
　金容子　昭和27年11月21日生
住所　東京都武蔵野市御殿山２丁目９番16―315号
　游仙　昭和45年３月15日生
住所　東京都福生市武蔵野台２丁目17番地１
　グロリア・アーマス・リ　昭和35年４月16日生
　ユリナ・アーマス・リ　昭和58年９月20日生
住所　岡山市中区湊451番地76
　李順徳　昭和17年２月28日生
　李智相　昭和51年７月12日生
住所　千葉県船橋市栄町１丁目９番１―320号
　金晶　平成３年５月４日生
住所　千葉県船橋市浜町２丁目３番35―1911号
　郭順英　昭和53年３月20日生
住所　千葉市美浜区幸町２丁目18番14―303号
　周欣　昭和55年５月10日生
　趙正輝　平成13年７月20日生
　趙亜奇　平成15年７月16日生
　趙春美　平成19年２月23日生
住所　東京都豊島区要町１丁目49番10―206号
　孫里紗　平成６年４月13日生
住所　千葉県市原市喜多948番地６
　ヒジソン・ハルオ・ハマモト　昭和61年11月21日生
住所　東京都豊島区池袋本町４丁目７番13号
　魏薇　昭和52年１月15日生
住所　名古屋市中村区猪之越町２丁目６番23号
　全匡充　昭和48年４月２日生
住所　名古屋市緑区鳴海町字尾崎山43番地715
　マルセウ・ミチオ・カタヤマ　昭和55年６月26日生
住所　名古屋市南区中割町１丁目９番地３
　安真梨子　昭和55年３月16日生
住所　名古屋市緑区桶狭間2323番地
　安里恵　昭和56年９月14日生
住所　広島市佐伯区五日市中央１丁目15番16―11号
　ロザリンダ・デイビッド・ノモト　昭和40年７月25日生
住所　広島県三次市十日市東５丁目２番38号
　ジュリヒット・マックスウェル・ハシモト　昭和54年６月29日生
住所　千葉県木更津市請西南２丁目16番地13
　申元気　平成２年４月23日生
住所　千葉市若葉区千城台東４丁目１番８―505号
　邵慎卿　昭和36年11月１日生
住所　東京都北区浮間１丁目５番７―102号
　孫世俊　昭和22年12月２日生
住所　千葉市花見川区幕張町２丁目7703番地
　ムハンマド・ハビブル・ラハマン　昭和43年５月17日生
住所　東京都港区芝浦２丁目８番９―705号
　劉英玉　昭和51年８月13日生
住所　東京都品川区西五反田４丁目30番９号
　フェルナンダ・ティシェイラ　平成３年９月７日生
住所　京都市南区久世高田町373番地１
　山本悦子　昭和38年５月13日生
住所　京都府向日市寺戸町西田中瀬17番地
　具智基　昭和60年12月５日生
住所　京都府向日市上植野町大門５番地
　具亜也之　平成２年６月24日生
住所　千葉県野田市山崎2715番地19
　楊艶春　昭和53年10月８日生

○農林水産省告示第千五百四十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年八月十五日

農林水産大臣　山本　有二

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

静岡県島田市・榛原郡川根本町（以上一市一町について次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　変更後の指定施業要件

（一）立木の伐採の方法

１　次の森林については、主伐は、択伐による。

島田市・榛原郡川根本町（以上一市一町について次の図に示す部分に限る。）

２　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

３　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る立木の伐採に係る森林施業計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

４　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、それらの図面及び関係書類を静岡県庁及び浜松市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千五百四十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年八月十五日

農林水産大臣　山本　有二

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

静岡県浜松市（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　土砂の流出の防備

三　変更後の指定施業要件

（一）立木の伐採の方法

１　次の森林については、主伐は、択伐による。

浜松市（次の図に示す部分に限る。）

２　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

３　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る立木の伐採に係る森林施業計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

４　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（二）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、それらの図面及び関係書類を静岡県庁及び浜松市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千五百四十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年八月十五日

農林水産大臣　山本　有二

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

静岡県榛原郡川根本町（次の図に示す部分に限る。）

二　保安林として指定された目的　水源の涵養